

学び舎通信

町内小中学校の情報を毎月お届けします

8月号



大中

「ストップ 携帯、ゲーム、テレビ漬け」
本校の学習生活アンケートの結果、大中学生の6人に1人が、平日で4時間以上も携帯、ゲーム、テレビに向かっているということがわかりました。早速生活改善に向けてすべての学級と生徒会で話し合いを持ちました。(写真は、スマホ(スマートフォン)や携帯の利用について、利便性や弊害などを話し合う3年生)



金中

いじめや事件に巻き込まれないために
7月9日にPTA研修委員会の企画で『親子インターネット安全教室』が開催されました。県総合研修センターの佐藤好彦先生を講師にお迎えし、保護者と子どもがインターネットのよりよい使い方について一緒に考えました。大事なものは、「スマホやライン、ゲーム機等に関する知識・技術・情報モラルやコミュニケーション能力を身につける」、保護者は「家庭のルールを作る」ことを学びました。



大小

鼓笛パレードで社会を明るく
7月1日に行われた「社会を明るくする運動・青少年健全育成町総ぐるみ運動等推進大会」で6年生が鼓笛パレードを行いました。
5月の運動会での演奏から、さらに上手になった演奏を、日頃お世話になっているたくさんの地域の皆さんに聞いていただくことができました。



南小

楽しかったよ！「たてわり遠足」
南小は「たてわり活動」が活発で、6年生を中心とした25人程度のたてわり班ごとに様々な活動を行っています。先日、その一環として「たてわり遠足」を実施しました。すがすがしい青空の下、上級生と下級生が手をつなぎ、約4kmのコースを歩きました。途中の公園で遊んだりお弁当を食べたりしながら、楽しい時間を過ごし、大満足の日でした。



全小

避難訓練・引き渡し訓練
6月24日、地震を想定した避難訓練と、児童を直接保護者に引き渡す訓練を実施しました。
避難訓練は、防火シャッターが下がった状態で行い、児童たちは真剣に避難しました。また、引き渡し訓練では、車の出入りがスムーズに行くよう一方通行で行いました。
保護者の皆さんのご協力ありがとうございました。

楽しい夏休み直前

普段通りの生活が送れるよう、小学生は基本的な習慣を身につけること、中学生は社会的ルールを理解し守ることを勉強しています。

今から20年ほど前に始まった「8020運動(80歳で20本以上の自分の歯を保とうという取り組み)」により、「8020」達成者は7%程度から29%にまで上昇しました。85歳以上だと17%の人が達成しています。
昔は高齢者といえは入れ歯をしているのが当たり前でしたが、今は自分の歯を維持できている人が増え、反対に高齢者でもむし歯になる人が多くなってしまいました。
80歳で20本歯が残っているという事は、きちんと歯みがきができているからこそなのですが、手が思うように動けなくなったり、歯みがきができなくなったりするとむし歯になってしまいます。子どもの時のむし歯の多くは歯の咬む面から始まるので早く発見で



すこやかコラム

「高齢者のむし歯の特徴」

きました。高齢者のむし歯は、歯の根っこあたりまで見て見つけにくく、あつとつ間に歯を蝕んでしまいい、歯を失う原因になります。これは、高齢者になると歯ぐきやせてきて、酸に弱い歯の根っこの方が露出してくるために起こります。さらに根っこ部分がむし歯になると、木の根が腐ると同じように歯を支えきれなくなり、歯が折れると言われています。
見つけにくい高齢者のむし歯は、できるだけ早く治療することが大切です。歯みがきがきちんとできているのかも定期的にチェックしてもらおうことが歯を長持ちさせるコツです。誕生日には歯科で診てもらったりマイルールをつくっては

いかがでしょうか。また、毎年8月末に町保健センターで実施する特定健康診査会場で「成人歯科相談」などを利用してみるのも一つの方法かと思えます。町内の歯科医師が交代で歯科健診をしています。
むし歯を防ぐには何よりも予防が大切で、食後30分以内に歯をみがくことを心がけましょう。また、健康のためにお酢を飲む人もいますが、酢はむし歯菌の出す酸の何倍も強い酸性です。口の中に残ったままにしておくと歯を痛めるので、水やお茶などで口をゆすぐことも大切です。
食べる、話す、息をするなどとても複雑なことが当たり前にできる「口」の健康を大切にしたいものです。

健康福祉課健康推進係 053-271-155

堀内 千愛ちゃん

岩間 空ちゃん

遠藤 聖斗くん

久光 悠生くん

佐藤 大翔くん

佐藤 宏樹くん

田村 心ちゃん

村上 陽哉くん

星 愛瑠ちゃん

山家 結ちゃん

川崎 初音ちゃん

秋山 心くん

鈴木 泰くん

鈴木 快弥くん

やったね!

3歳6か月児健診(7/3)の結果より

虫歯ゼロ

教育委員会からのお知らせ

今月は、町が行っている生徒指導推進事業をご紹介します。

まず、**スクールカウンセラー**の配置です。いじめや不登校などの児童・生徒の学校生活や家庭生活の悩みに対応するため、専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーを、中学校2校にはそれぞれ週1回、小学校は週1回を3校で交代配置して、児童・生徒からの相談、または保護者や教師からの相談に対しても専門的な助言を行っています。

次に、**スクールソーシャルワーカー**の配置についてお話しします。不登校などの問題を抱える児童・生徒が置かれた環境改善への働きかけを職務とし、学校での教育相談のほか、問題解決に向けた家庭訪問なども行っています。また、関係機関とのネットワークを構築し、児童・生徒を取り囲む環境の改善を図っています。

教育総務課
(053-2742)